

9月定例会のあらまし

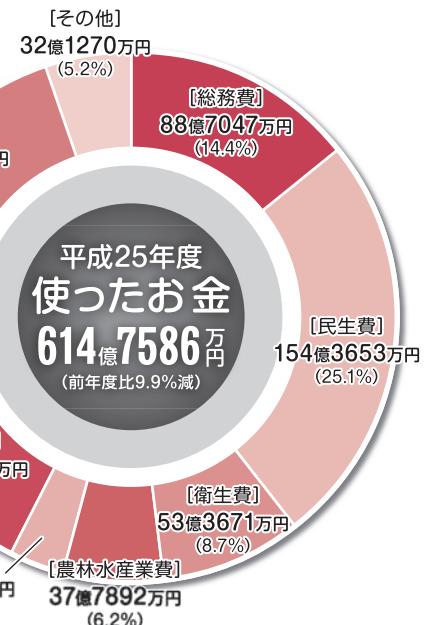
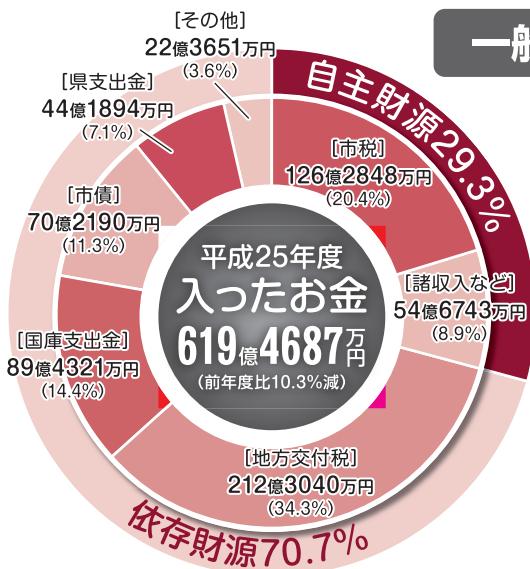
平成26年第3回定例会は8月29日から9月26日まで29日間の会期で開催し、報告5件、諮問5件、議案38件、発議案11件が提案されました。一般質問には議員24名が登壇し、市長及び教育委員長等の考え方を質しました。

議案審議では、「奥州市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定」をはじめ、条例の一部改正や財産の取得、平成26年度補正予算等を審議し、いずれも原案通り可決しました。

平成25年度一般会計、各特別会計や企業会計の歳入歳出決算認定については、決算審査特別委員会を設置して集中審査し、原案通り認定しました。また、発議案の「地域医療調査特別委員会の設置について」が、全会一致で可決され、議長を除く議員全員による特別委員会が設置されることになりました。

認定を決定 329億2211万円

一般会計決算



実質収支は黒字

歳入は619億4687万円に対して、歳出は614億7586万円となり、翌年度へ繰り越す財源1億1885万円を差し引いた後の実質収支額は3億5216万円の黒字となりました。

入ったお金（歳入）

市税や諸収入等の自主財源が占める割合は29.2%で、前年度に比べて3.3ポイント上回りました。市民税は、個人所得が増加したものの、一部企業が引き続ぎ減収となつたため、市民税はわずかに減少。新增築家屋が増加するなどして固定資産税は増加しています。

使ったお金（歳出）

性質別に見ると、扶助費、公債費、人件費の支出が義務づけられている義務的経費の占める割合は42.0%で、前年度に比べて4.9ポイント増加しました。人件費は減少しているものの、扶助費が増加しているため、割合が下がらない状況です。

一般会計決算認定に対する討論

反対

財政調整基金を増やすことを最優先にする行財政運営を行われている。また、限られた財政の中で、急がなくても良い久田前田中線やスマートインター・チエンジ等の大型事業の先送り、誘致企業に対する工業用水補給金の見直し、更には、新市建設計画の見直しや行財政運営のあり方を改めることで主張してきたが、改められることなく進められてきた。住民の福祉の向上と安全を守るという地方自治の本旨に鑑み、認めがない点があることから反対する。

賛成 厳しい財政状況の中、市税の収納率向上による歳入確保や、職員人件費削減による歳出抑制等の努力により、一般会計の実質収支額は3億5千万円の黒字となつた。また、将来予測される財源不足に備え、財政調整基金も大きく積み増しされている。更に、自主的な地域づくりの推進や教育環境の充実等、各事業を適切に実施し、市民の生活を支えている。市が行うべき多くの事業が概ね適切に行われてきたこと、健全な財政運営に努力しているとの観点から賛成する。